

2013年7月5日 272号

# 共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

<http://www.kyodo-center.jp> mail: [move@zenroren.gr.jp](mailto:move@zenroren.gr.jp)

## 宗教者が 96 条改悪反対の共同声明 賛同者募る

憲法 96 条改定反対で宗教者が共同することをめざし、5 月 29 日千代田区・ニコラバレ修道院で、『96 条改定に反対し、憲法 9 条を守ろう』宗教者共同声明 発足集会」が開かれました。呼びかけ人は、宮城泰年（聖護院門跡門主）、谷大二（カトリック正義と平和協議会会長）、小橋孝一（日本キリスト教協議会議長）の各氏を代表とする仏教、カトリック、プロテスタントの計 25 人です。

この日確認された声明は、96 条が憲法改正発議要件を国会議員の 3 分の 2 以上と定めているのは「たまたま多数を得た政党が暴走し、国民主権や平和主義を定めた憲法の基本原理を勝手に変更してしまうような危機を防ぐためです。今、それが崩されようとしているのです」と指摘。96 条改憲は 9 条改憲に道筋をつけようとするものであり、宗教者は「安倍首相の進める 96 条改悪に反対し、9 条を守ることを祈り求める」と訴えています。

### 呼びかけに応え宗教者 5500 人が共同声明に賛同

呼びかけを行った宗教者たちが、7 月 2 日国会内で「共同声明の第一次集約会」を開催し、約 60 人が参加しました。共同声明には約 5500 人の宗教者から賛同が寄せられていることが発表されました。

日本カトリック 正義と平和協議会事務局長の大倉一美さんは、「憲法は、権力者を縛るものということが、この間の動きで知られるようになった。今度の参院選では、憲法を守る人を多く送り出さなければならない」と、主催者あいさつ。

金光教非戦平和ネットの辻井篤生さんが「世界の最先端に日本国憲法がある。これを変えることは時代の逆行」とあいさつするなど、呼びかけ人らが発言しました。まとめのあいさつでは、真宗大谷派僧侶の石川勇吉さんが、「96 条改憲を口にした政党は、政治生命を絶たれることを国民の常識にするために奮闘したい。それが侵略戦争で傷つき倒れ、憲法をうち立てた先人への責務」と語りました。集会には、瀬戸内寂聴さんからメッセージが寄せられました。

集会では、7 月末までに 1 万人の賛同をめざす方針が確認されました。

## 学者・若手弁護士 96 条改正反対で声明 「人権侵害の恐れ増大」

憲法学者と若手弁護士が 7 月 2 日、東京都内で記者会見し、改憲手続きを定めた 96 条の改正や自民党の憲法改正草案に反対する共同声明を発表しました。共同声明には、全国の憲法学者約 60 人と若手弁護士約 450 人が賛同しています。

声明の呼びかけ人は、打越さく良弁護士(東京)、川口創弁護士(名古屋)、笹山尚人弁護士(東京)ら若手弁護士 8 人と、奥平康弘東大名誉教授、森英樹名古屋大学名誉教授ら憲法学者 7 人です。

声明は、国会の発議要件を緩和する 96 条改正について「時の権力者や多数者の意向で人権侵害がなされる危険性が増大する」と警鐘を鳴らしました。また、共同声明は、自民党が昨年 4 月に発表した改憲草案に関しても「国民の義務を拡大する一方、国家権力の権限を増大させている」と指摘し、立憲主義を否定する動きだと批判しました。

### 1 か月の短期間に 500 人を超える賛同者

記者会見で深井剛志弁護士は、「人権の制約と改憲手続きが容易になること。この 2 点への反対を一致点に各地の弁護士、研究者で声明をつくりあげた」と内容を解説しました。また、呼びかけ人の神保大地弁護士は(明日の自由を守る若手弁護士の会共同代表)は、「様々な立場の若手から 1 か月という短期間にこれだけの賛同が寄せられたのは画期的だ。その危機感に呼応して、憲法学者も支援している」と語りました。

## //各地のとりくみ//

**神奈川****ビラに「いいねえ♪」と電話が相次ぐ**

神奈川共同センターは、5月26日の「憲法学習交流集会」(講師・慈恵医科大小澤教授)で再スタート。6月6日に全県宣伝行動を約60か所で取り組み、行動後に共同センターへ「いいチラシです。有料でもいいのでもっと欲しい」「労働組合には入っていないが地域で配りたい」などの問い合わせが相次ぎ、3万枚の在庫がなくなったため印刷業者を紹介。生協労連では5000枚を増刷し、労組内での活用を準備中です。

6月14日「改憲反対、慰安婦発言を許さない」昼休みデモと日本維新の会県総支部への申し入れ。6月18日には横浜駅西口の高島屋前で宣伝カーも使ってビラ配布、受け取りが良く元気な宣伝になる。

**自由法曹団**

「憲法出前講座」を継続中。すでに100箇所以上で講師を務め、毎月の幹事会前には駅頭で「命が大事、未来のために、だから憲法」の横断幕を掲げ音だし宣伝と憲法リーフを配布。

**神奈川憲法会議**

6月14日に県警本部と県選管へ「構成・自由な選挙」を共同で申し入れ。同月22日の総会では「ネット解禁選挙」の学習会も行う。

**民医連**

学習会を開催し、毎週火曜日に横浜駅西口高島屋前で宣伝行動を取り組んでいる。

**神奈川労連**

土建やユーコープ労組は支部や店舗単位で学習会を開催。全国一般は地域の仲間と個別訪問署名活動を取り組んだ。構成組織の署名活動を強化する。

**<神奈川県共同センターの今後の行動計画>**

- ▼「宣伝行動」7月10日(水)12:10~13:00 横浜西口高島屋前
- ▼「地方議会請願」今秋以降の県内全議会で「96条改悪反対」の意見書採択をめざす。
- ▼ニュースの発行

I love 憲法 憲法改悪反対 News(神奈川県共同センター)より

**埼玉****「自分も何かしたい」 杉戸町の女性からFAX**

受け取ったティッシュを見て「自分も何かしたい」と、埼玉憲法会議と中央の共同センターへFAXが届きました。

**◆埼玉憲法会議へのFAX**

日曜日に東武動物公園駅で(9条)ティッシュを受け取り、今、それを見て書いています。(その時に色々とお話をしたかったのですが、いそいでいたのです)。

私も憲法9条は、何が何でも守らなくてはならないと常々思っています。日本が憲法9条を放棄した瞬間から破滅へのカウントダウンが始まります。そうなったときに後悔しても遅すぎます。

憲法を守るために自分も何かしたい。しなければならぬと思うのですが、今の自分は無職で病氣療養中で何をしたらいいのか、何ができるかわからずに悶々としています。

私にできることがあるなら是非、お手伝いさせて頂けたらと思います。もし、よろしければ、その際にはご連絡下さい。

**◆中央共同センターへのFAX**

(前略)安倍首相が96条を改悪しようとしているのは、最終的には9条を変えようとしているのがミエミエです。9条は何が何でも死守しなければなりません。(中略)できることがあるなら是非、お手伝いさせて頂けたらと思います。

**◆2度目の中央共同センターへのFAX**

(前略)共同センター作成のリーフを100枚でも200枚でも、沢山お送りいただければと思います。町中をポスティングして歩きます。

埼玉憲法会議 NEWS 希求 No.92 より

**憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を！**